# 第7回苫小牧市地域福祉計画推進委員会 会議録 (概要)

#### ■日 時

令和2年11月16日(月) 午後3時から4時

# ■場 所

市民活動センター4階 講習室A

#### ■協議事項

- (1) 第3期苫小牧市地域福祉計画(案)について
- (2) 令和2年度第3期地域福祉計画策定スケジュール

# ■会議資料

第3期苫小牧市地域福祉計画(案) 資料1 令和2年度第3期地域福祉計画策定スケジュール 資料2

# ■出席委員

岡田委員長

宮津委員、桃井委員、八嶋委員、保田委員、山﨑委員、山端委員、長田委員 伊藤委員、田中委員、髙橋委員

# ■欠席委員

園田委員、井上委員、荒木委員、金谷委員、新庄委員

# ■事務局

柳沢部長、山田次長、大橋次長、池田課長補佐、石橋主査

#### ■会議内容

資料1「第3期苫小牧市地域福祉計画(案)」について~石橋主査より説明

# 〇田中委員

「権利擁護の推進」の新たな中核機関の設置について、社会福祉協議会の中にある後見支援センターと同じか、もっと機能的なものか。

#### ◇事務局(池田補佐)

成年後見支援センターは、市民後見人の育成、そのサポートで、それ以外に申立ての支援などをお願いしている。

今後、中核機関は、一次相談、申立てについて、市で相談、センターで後見人支援を分担し、 双方で中核機関を目指していくことを計画で位置付ける。

今までは、申立ての相談もセンターにお願いしていたが、今後、中核機関を立ち上げるに当たり、市で申立て支援を行い、役割分担を変更していく。

#### ◇事務局(大橋次長)

中核機関に求められる機能は、広報機能、相談機能、後見制度利用促進、後見人支援などが、国が示している計画の中にはある。今後、市と後見支援センターが一体となり、役割を果たしていきたい。

### 〇山端委員

「再犯防止に向けた取組の推進」について、今、保護司で成り手がおらず、保護司発掘委員会もある。退職校長会などにお願いに上がっているが、保護司の発掘についての支援など、具体的に何かやっていること、どんな形でバックアップしていくのか。

# ◇事務局 (大橋次長)

今回の福祉計画の中では、福祉という側面から、刑を終えられて出所後の生活的な援助を市 として考えている。保護司の人材発掘を計画の取組項目の中には掲げてはおらず、更生保護施 設関係や保護司など関係団体との連携を取り、適切な支援につながるよう取り組んでいきたい。

# 〇桃井委員

あいサポーターの数について、現在、障害は認知されてきているが、令和8年まで50人増は少ないと感じた。

「居住に課題を抱える者への横断的な支援」について、高齢者に関する地域ケア会議などを 行っているが、身寄りがない方が多く、住宅があっても身寄り・身元保証人がいないと申し込 めず、また、申し込んでも順番が当たらないことが非常に多い。ラポルトに相談に行ったが、 該当しないことがある。身寄りのいないお年寄りの問題と、住宅の問題について気になった。

# ◇事務局(山田次長)

あいサポーター研修のサポーターの人数について、この数値では、既にクリアしているので、 精査する。現在は、1,651が現時点での人数設定になっている。福祉計画の中に載せる数 字について、改めて掲載させていただきたい。

# ◇事務局(大橋次長)

身元保証のない方の住宅支援について、取組13番「新たな住宅セーフティネット」を掲げている。居住支援ネットワーク等で身元保証人がいない方の住居の貸付けなどの取組が徐々に道内で広がりが出てきている。今後、庁内でも検討していきたいという考えで掲載をしている。

# 〇保田委員

「相談者の負担軽減」をという文言は、コロナで相談者も出向けない現状であるが、市の窓口を機能強化する具体的な何かがあれば教えていただきたい。

# ◇事務局 (大橋次長)

総合相談窓口の機能強化について、なるべく相談者の方に負担をかけないようにしたい。例えば複数課題を抱えている方が総合福祉課に相談来られても、違う課に行って同じことを話さなければならない時に生じる精神的、時間的負担が掛かるため、軽減を図っていきたいということで「負担」というふうに記載した。コロナ禍で、市の相談窓口にお越しになれない方に、メール、電話でも相談を受け付けている。それでも難しい場合にはアウトリーチをしており、今後も引き続き対応していきたい。

# 〇宮津委員

「福祉のまちづくりの推進」で、福祉トイレカーの出動回数の数値が増えているが、今まで公園のトイレについて、ない公園もある。誰でも入れるような(人工肛門、車椅子の人)トイレはない(大きな公園はある)。震災時に大体の公園の避難所でトイレが一番困る。実際に車椅子など障害のある方がトイレに入れない(膝などが悪く)。また、既存トイレが和式のため見直していただけたらいい。トイレカーもできたが、設置場所によっては、行けるかどうかという方もいる。そこを見直していただけたら良いと思う。備蓄について、公園に設置されているところもあるが、全部の公園にないため、一体化していただけるとうれしい。

### ◇事務局(柳沢部長)

詳細なところまで答え切れないが、トイレカーを導入したとき、トイレを設置すると、その 維持管理費と、常にきれいにしておく課題が出てきてしまう。市内の公園トイレというのは、 老人クラブの人たちなどで、掃除し、管理しているが、オストメイトの様な多目的トイレとなると、鍵の管理、清潔に保持しなければ、使いたい方が使えない状態になる。

そういう理由で、公園をつくるときトイレを必ずしも以前のように造ってはいないと思うが、 公園のほうに確認する。

# 〇宮津委員

災害が起き、自分の家で使えなくなった場合、公的機関の会館とか、近くにあるものを使わせていただけるのならいいが、それが全部公園とか、近くにあるわけではないかと。

# ◇事務局(柳沢部長)

災害時にマンホールトイレの導入も進めており、危機管理のトイレはそういったものも導入 している。災害時に、小学校、中学校に来ていただくが、そこも難しい方も実際出てくるため、 危機管理も、公園、市民生活課とも話をしていく。

# 〇宮津委員

噴火など何かあったとき、施設の人をどこかへ移動させるか。施設同士で、被災したときに 行けるかという話ができない。公的機関がある程度調整していただけると行きやすい。行ける 場所を想定した上で明示していただけると助かる。特に火山のとき、逆に逃げろなんてことが あった。どこの施設はこの辺と指定していただけると連れ出すのも安心。

津波の時の避難場所について、無理して町の中へ避難ではなく、掘り起こしていただきたい。 家族がいないと施設に入れないところがあったが、家族いない方の申込みが出てきている。 財産があったときに困る。後見人が付くまでお預かりしている。独居老人はたくさん出てきく るので、速やかにお願いできるとうれしいと思う。どうしても後見人付けるのではなく、付け やすい方向でやっていただくと助かる。

# 〇伊藤委員

5年計画だったのを6年計画とし、3年で中間の見直しがどの程度か。策定委員会のような委員会を開くのか、数値目標の修正程度にするのか。

「福祉サービスの質の向上」で、社協も入っている。社協の地域福祉実践計画を策定中だが、 市内の専門職系の質の向上に向けた取組を社協としての役割として計画にのせるのは、そうで はないと思う。

# ◇事務局(大橋次長)

意味としては社協だよりなどの周知方法の強化というところで、入れている。

# ◇事務局(池田補佐)

福祉サービスの周知という部分で社協だよりなどを活用していただき、より充実した福祉サービスの情報提供を促していただきたいところ。

#### ◇事務局(大橋次長)

計画の見直しについて、目標値も3年経過すると変わる可能性があり、また、情勢の変化に伴って取組項目を変更しなければならないことも想定されるので、令和5年で推進委員会にもお諮りをさせていただく等で対応を考えている。 全体の体系までは変更を考えておらず、取組内容に修正等が加わっていくことを想定している。

#### 〇長田委員

市民後見人の目標値が40人について、後見人養成講座の説明会で、苫小牧の17万人ぐらいの規模ですと100人や200人いてもいいという話があったので、随分少ないなと思った。

養成講座の周知は、広報に掲載されたが、スペースを取っていないので、見落とすと思う。 もっと具体的に、行政として市民後見人を増やすために養成講座等をどんどん開催していく具 体的なスケジュール、考えを聞きたい。

# ◇事務局(池田補佐)

数年前まで市民後見人養成講座は年に1回しか開催しておりませんでした。令和元年度から年2回の開催、令和2年度も2回の開催し、開催回数は増やしている。

市民後見人に関する周知について、広報はスペースに限りがある。成年後見人に関わる市民 講演会について、今年度はコロナ禍で規模縮小したが毎年開催しており、100名から200名程度 の参加がある。今後、成年後見制度の講演会による周知し、中核機関を設置しながら、センタ ーと行政一体となって取組を推進していきたい。

# 〇岡田委員長

現在、社会福祉協議会など、後見支援センターで法人後見として後見を受けているケースもあり、支援員で講座を受講した方が活動している状況もある。その中から、市民後見人として個人で後見を担当していく方向になっているということ。

# 〇長田委員

30名ぐらいが後見人に登録されるようになれば、人数も増えると思う。

# ◇事務局(池田補佐)

現在18名で、今年度に既に8名の方が市民後見人として活動を開始している。さらに2名程度 が今年度中に活動を開始できる見込のため、年2人ずつ増やしていき、令和8年度で40名。現行 で最低40人は必要であろうとセンターとも話し設定している。3年経過の際に見直しをかけたい。

# 〇岡田委員長

地域で支え合うために、市民後見人を地域の皆さんになっていただき、後見に関わっていた だくとことが今後も必要になってくる。

前期の苫小牧地域福祉計画と今回の第3期の地域福祉計画の特徴や強調したことは。

### ◇事務局(大橋次長)

地域にお住まいの方はいろんな課題を抱えている。困窮、障害、介護、最近ではひきこもりなどの課題を丸ごと受け止める包括的な支援体制整備を打ち出している。

新たな基本目標について、「ひと」、「ちいき、「まち」に焦点を当てている。第2期計画に もある、支え合い、助け合いによる地域での支援は引き続きセーフティネットの基本的な部分 にもなるので、継承して取り組んでいきたい。

「つながる」をキーワードとして、地域の見守り、住民同士の絆を生まれることを願うということでサブテーマを掲載している。これから地域、行政、関係機関との連携、つながりは非常に重要になってくると考えている。

### (事務局 石橋)

#### ≪資料2の説明≫

資料2 令和2年度第3期地域福祉計画策定スケジュール

# 〇岡田委員長

では、長時間にわたりご審議をいただきありがとうございます。これで委員会を終了します。